Japan Association for Refugees

for Refugees

難民支援協会（JAR）ニュースレター Vol. 21 Sept. 2020

Contents

□ コロナ禍で直面する不安に寄り添って
□ この夏の支援／夏の支援の現場から
□ 難民申請者を含む「送還」について見直されようとしています　...ほか

COVER STORY

コロナ禍で直面する不安に寄り添って

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、日本に逃れた難民の方々にも大きな影響を及ぼしています。日本への入国規制が始まった3月頃から新たに逃れてくる方は減っていますが、それ以前に来日した方は、通常よりもさらに不安を感じる状況のなかで日々を過ごしています。
元々不安定な立場で暮らしている難民の方々の生活への影響は長く続くことが予想され、困窮する方が徐々に増えていくことが懸念されています。コロナ禍の今をどう過ごしているのか、難民の方に伺いました。

アフリカ出身のボリス（仮名）さんは2018年の来日当初からJARの支援を受けてきた。就労資格はないが、政府からの難民申請者向けの支援金（保護費）を受給し、コロナ禍以前には日本語教室に通って友人を作りながら日本語の習得に努めていた。
コロナ禍はその生活を大きく変えたとボリスさんは語る。日本語教室の授業は週1回オンラインで受けているが、友人と会うことはほとんどない。外出するのも最低限の買い物をするためにマスクをして出かける程度だ。「社会的な生活を失うことは、元々孤独で、ストレスを感じていた自分にとってはとてもつらい」。人との距離を保って散歩をするなどしているが、早くコロナ禍が終わって、人々がみな安心して過ごせるようになってほしい、と切実に語った。
同様の訴えはJARが支援する難民の方から多く聞いている、と支援事業部マネージャーの新島は言う。「8月に事務所を訪れたある方の様子がいつもと違ったので、本当に大丈夫？と聞くと、心に浮かぶことがあって…と話し始めました。自分の国では男性は泣いちゃいけないのに、と涙しながら。コロナで外出もできず自分のことを考える時間が長い。母国に残した家族のこと、自分の今までのこと、今孤独でいることを考え、どうしたらいいのかわからないと。泣いていいし、今つらい状況なのだからその感情は自然なこと、そのためにJARはいるのだから用がなくてもいつでも来てくださいと何度も伝えました」。なかには感染への不安が募り、一歩も家の外に出られなくなったという方もいる。平時でも孤立しがちな難民の方にとって、コロナ禍の状況は追い打ちをかけている。
ボリスさんはJARのスタッフと週に1～2度メールや電話で連絡を取っている。事務所での面談の予約をしたり、通院している病院の手配をしたり、感染予防の情報について聞くことなどが目的だ。「JARはずっと私のためにそこにいる。JARのスタッフたちがいる事務所に行くのは嬉しい。私のような難民の人々のために、この仕事をどうか続けてほしい」。
先行きが見えない中、JARは難民の方々とともに、これからも新たな状況に向き合い、取り組んでいく。

この夏の支援（期間：2020年6月1日～2020年8月31日）

政府による緊急事態宣言を受け、4月中旬から事務所を週2日のみ開き、残りの日はオンライン対応としてきましたが、6月末に週4日事務所を開く体制に戻しました。
事務所では引き続き、スタッフが難民の方の検温や事務所内の消毒作業を徹底して行っています。今後も感染の状況を見て判断しながら、できる限り事務所での支援を継続していきます。
一方、オンラインによる面談も引き続き行っています。JARの支援スタッフはこれまで、対面による面談を最も大切にしてきました。事務所に入ってきた時の難民の方の様子や表情なども見て、その方の状況を把握し、円滑なコミュニケーションができるよう心がけてきました。オンライン面談を開始した時には、そうした支援ができなくなるのではという懸念がありました。
しかし、たとえば本題に入る前の雑談の時間を長めにとるなど試行錯誤を重ね、現状では難民の方からもやりにくいといった話はほとんどなく、スムーズに行われています。
また、事務所に来られない方のために食料や生活用品などの物資の郵送を開始し、3か月間で64回発送しました。難民の方の中には、感染に強い恐怖を感じ、公衆電話に行くのも怖い、という方もいます。なかには困窮していてもJARに連絡できずにいる方もいるのではないかという問題意識から、難民の方が多く住んでいる地域を中心に、スタッフが赴いて状況を把握し、支援を行う計画を進めています。皆様からのご支援で、活動を継続できましたことに、心から感謝申し上げます。

【この夏の支援実績】

- **事務所や収容所等での相談件数289件**
- **電話での相談件数599件**
- **シェルター提供人数40人**

【いただいたご支援*】

- **ご寄付の総額：16,232,995円（848件）** ※下記を除く
- **古本でのご寄付（バリューブックス）：662,530円（298件）**

＊夏の寄付の案内開始（2020年6月10日）から2020年8月31日まで

夏の支援の現場から

・就労準備日本語プログラムの模索

働くために最低限必要な日本語やマナーを3ヶ月間学ぶ「就労準備日本語プログラム」。コロナ禍で一時は休止していましたが、4月末からオンラインでの授業を開始。通常の教室での授業よりも1クラスの生徒数を減らすなど、先生方が工夫を重ねてくださり、丁寧な指導が続けられています。難民の方々にとっては、外出が制限されるなか日本語で対話・会話練習が行える貴重な時間です。慣れない環境ながらも、高い意欲で就労に必要な日本語を学んでいます。

・厳しい状況が続く就労支援

JARでは就労資格のある難民の方と企業をつなぎ、安心・安全に働き続けられるよう支援してきました。しかし、これまで難民の方々が就職してきた業界・業種がコロナ禍で大きな影響を受けており、失業する人も増えていることから、厳しい状況が続いています。就労資格を得て新たに職を探す難民の方、コロナ禍で雇い止めにあったり勤務時間が減ったため求職中の方などから、問い合わせが多く寄せられており、担当スタッフが可能性のある業界を中心に日々求人情報を集め、企業と丁寧な調整を行いながら就職につなげられるよう尽力しています。

・地域のレストランからの食事提供

「日本に来て初めて美味しいご飯を食べました」。JAR事務所近くのレストラン『ビストロユウ』より、週2回・10食分のお食事をご提供いただいています。ムスリムの方も召し上がれるようレシピにも配慮いただいています。ある支援者の方が費用をご負担くださっており、このような大変な時期に、ご協力によって難民の方々に美味しい食事を提供できることに、感謝の気持ちでいっぱいです。

難民申請者を含む「送還」について見直されようとしています

難民は、紛争や深刻な人権侵害から逃れてきた、出身国へ送還されると迫害を受ける恐れがある人たちです。そのため、難民申請の結果を待っている難民申請者を含めて、迫害のおそれがある国に送還することは国際法で禁止されており、現在の入管法でも認められていません。
しかし、法務省が設置した有識者会議「収容・送還に関する専門部会」が 2020年６月に公表した提言のなかに、難民申請の手続中の人の送還を可能にする内容が含まれており、強い懸念を意見書で表明しました。迫害の待つ国へ帰れないと訴える人の滞在可否を決める、命にかかわる難民審査ですが、日本でこれを担っている出入国在留管理庁の審査は国連等からも何度も改善を求められるほど多くの問題があります。まず行われるべきは、送還の促進ではなく難民認定制度の改善です。今後、この提言の内容を踏まえた法改正に関する議論が行われることが予想されます。難民の送還を可能にしないこと、そして適切に保護されるための施策が実現するよう、引き続き働きかけていきます。

ウェブマガジン『ニッポン複雑紀行』が好評

難民も移民もそうでない人も、誰もがともに暮らせる社会を目指して、「ニッポンは複雑だ。複雑でいいし、複雑なほうがもっといい。」をコンセプトにJARが運営するウェブマガジンが引き続き、好評いただいています。
最新作では、高田馬場でシャン民族料理の名店を営むスティップさんの人生についてお話を伺っています。冷戦下に大国間の代理戦争の現場ともなったラオス内戦でCIAの通訳を務めたスティップさんは、内戦がアメリカに支援されていた王政側の敗北に終わったことで自らの命も危険にさらされることとなり、紆余曲折を経て約40年前にタイの難民キャンプから日本にたどり着きました。国家や戦争に翻弄され、土地から土地へと移動を重ね、高田馬場駅前の雑居ビルに一つの居場所をつくりあげるまでの貴重な個人史は、SNSでも話題となり大反響をいただきました。他にもさまざまなストーリーをお届けしています。インターネットでぜひご覧ください。
また、ニッポン複雑紀行は自由で公正な社会を創るために必要なジャーナリズムに贈られる「第１回ジャーナリズムＸアワード」にてＹ賞（大賞次点）を受賞しました。「共感を呼び覚ます」という評価とともに本賞をいただけたこと、心より嬉しく受け止めています。

↑最新記事はこちら

コロナ禍に難民の方が経営するお店を応援

新型コロナウイルスの感染拡大と自粛要請に伴い、多くの飲食店が厳しい状況に直面していますが、難民の方々が経営するお店も例外ではありません。日本へ逃れ、さまざまな困難を乗り越えた末に立ち上げたお店が、開業以来の窮地に陥っています。都内にいくつかあるうちの２店舗をご紹介します。営業日・営業時間など詳細はお店にお問い合わせください。他にもありますので、ぜひ探して応援してください！

Photo by Natsuki Yasuda / Dialogue for People

◆イエローバンブー（ベトナム料理・霞ヶ関）

14歳で木造船に乗り、南ベトナムを逃れて難民となった南さんは、沖縄水産高校の実習船の救助で命拾いして以来、日本に定住しています。イエローバンブーは、本場の味を日本の人に食べてほしいと長年の苦労の末に構えたベトナム料理店です。

住所：東京都千代田区内幸町２丁目１−１飯野ビルディング B1F　TEL：03-6206-1461

◆スィゥミャンマー（ミャンマー料理・高田馬場）

ミャンマー（ビルマ）の軍事政権下で民主化運動に関わったことで難民となり、89年に日本に逃れたタンスエさん。来日当初は真冬の公園で夜を明かし、日雇い労働で食いつなぎ、建設現場で長年働かれました。妻のタンタンさんと一緒に2012年に始めたこのお店では、幅広いミャンマーの家庭料理を美味しく楽しめます。

住所：東京都新宿区高田馬場３丁目−５−７　TEL：03-5937-0127

Photo by Natsuki Yasuda / Dialogue for People

JARが制作協力の書籍
『故郷の味は海をこえて：「難民」として日本に生きる』発売中

安田菜津紀さんによる本書は、難民の方々がなぜ国を離れなくてはならなかったのか、どのように日本にたどり着いたのか、これまでの道のりを思い出のつまった故郷の料理と紹介する一冊です。JARは制作にあたり全面的に協力させていただきました。一人ひとりのこれまでの経験が丁寧に描かれているほか、日本の難民問題への理解を深めるコラムも充実。小学校高学年から読めるようにやさしい言葉・ルビ付きで書かれています。本書の売り上げの一部はJARに寄付され、活動に使わせていただきます。

『故郷の味は海をこえて：「難民」として日本に生きる』（ポプラ社）
著・写真　安田菜津紀　協力：認定NPO法人 難民支援協会／価格：1400円＋税

スタッフ紹介 ｜ JAR STAFF

難民支援協会では現在約30名のスタッフが、日々事務所に訪れる難民の方々を支えています。
難民問題に関心を持つきっかけはそれぞれ。支援に携わるスタッフを不定期でご紹介します！

吉山 昌　事務局長 兼 広報部マネージャー

移民・外国人というテーマが身近にあり、学生時代にはアムネスティ・インターナショナルの事務局で仕事もしていました。ハンディキャップを持つ人々による自立生活センターに携わったことも自分にとって大きな経験でした。自らリソースを確保して生活する考え方に心を打たれ、今でも私の根底になっています。ルワンダ紛争をはじめ多くの問題が発生した1990年代、日本にも難民が逃れてこられたものの多くの困難にあっている状況に直面し、難民支援を行う専門的な団体の必要性を感じて、JARの立ち上げに携わりました。

現在のJARでの仕事の一つは、事務局長としての組織の基盤作りです。難民支援を行うこの仕事には、人生の一つの期間をかけてここで働く人が必要なので、それを実現できる環境を作っていきたいです。多様な立場や視点をもった支援者が各地、各所にいて、難民の多様なニーズに応えられる、そんな未来を実現するためには強い思いを持ったチームが必要で、そのひとつがJARだと思っています。

『新型コロナウィルスに関して』
JARでは、新型コロナウイルスに関して感染拡大を防止するため、支援している難民の方々に必要な情報を発信するとともに、スタッフにリモートワークを導入するなどの対応をとっています。できる限り難民の方々への支援を維持するように工夫を進めていますが、支援者の方々への対応を含め、業務に影響が出る可能性があります。あらかじめご了承ください。

毎月のご支援が難民の命と未来を支えます
難民スペシャルサポーター募集中

1,500円あれば、
難民申請手続きのための交通費を支払えます

3,000円あれば、
路上生活に耐えている難民が宿で一泊休むことができます

5,000円あれば、
成田空港に出向き、とどめ置かれた難民に面会できます

ご支援はこちら

www.refugee.or.jp/kifu
Tel: 03-5379-6001（広報部まで）

※ご寄付は、税控除の対象となります。

認定NPO法人 Japan Association for Refugees
難民支援協会
〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-2 TAS ビル 4 階
TEL: 03-5379-6001　FAX: 03-5215-6007　Toll-free for Refugees:0120-477-472
www.refugee.or.jp　info@refugee.or.jp　10:00-18:00(月 - 金)